

平成25年度11月補正予算案について

1 概要

11月補正予算は、8月大雨災害への追加対応及び国の交付金の追加内示に伴い補正を要するもののほか、早急に対応を要するものについて措置し、総額**12億円**を計上することとした。

(1) 主な補正項目

() 書きは基金積立額で内数

- 8月大雨災害による災害復旧事業の追加 215百万円
 - ・公共事業 197百万円
 - ・浜田養護学校及び浜田教育センターの災害復旧 18百万円

- 海岸漂着ごみ対策の推進（国基金事業） 200百万円
 - ・海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策に要する経費に対する（200百万円）
国の補助金の追加内示を受け、しまね環境基金に積増し

- 森林整備加速化・林業再生（国基金事業） 280百万円
 - ・木質バイオマス用チップの製造機械・施設、木造公共施設の整備
への助成枠を拡充

- 林業種苗の安定供給に向けた生産体制の整備 14百万円
 - ・国の補助制度を活用し、県営採種園の整備及び種苗生産者に対する
苗木生産施設等の整備費助成を実施

- 斐伊川放水路事業残土処理用地の取得 436百万円
 - ・国の事業完了に伴い、島根県土地開発公社が保有する残土処理用
地の一部を買戻し

(2) 繰越明許費の設定

- 公共事業に係る平成25年度から平成26年度への
繰越限度額の設定 28,332百万円

(3) 債務負担行為の設定

○公共事業などに係る債務負担行為の設定

(追加分) 4, 715百万円

| | |
|-----------------------|-----------|
| ・道路の維持管理業務 | 1, 809百万円 |
| ・浜田川総合開発事業ダム管理設備工事 | 1, 200百万円 |
| ・社会福祉施設の耐震化整備費への助成 | 1, 043百万円 |
| ・浜田水産高校及び隠岐水産高校の寄宿舎整備 | 224百万円 |

(変更分) 914百万円 (変更後の総額 7, 546百万円)

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 平成25年度一般会計歳入歳出予算

9月補正後予算額 ① 5, 652億円

11月補正予算額 ② 12億円

11月補正後予算額 ①+② 5, 664億円

*対前年度同期比 104.6%

【参考】平成24年度11月補正後予算額 5,413億円

3 財源

| | |
|------------|------|
| (1) 国交付金 | 2億円 |
| (2) 県債 | 2億円 |
| (3) 基金の取崩し | 3億円 |
| (4) 繰越金 | 2億円 |
| (5) その他の歳入 | 3億円 |
| 合計 | 12億円 |